



# 滋賀医科大学

## 環境報告書 2005



本学では環境に配慮するため用紙媒体での公表は差し控え、Web上のみの公表と致します。

## 目 次

1. トップメッセージ	…	3
2. 大学概要	…	5
3. 報告対象	…	12
4. 環境運用組織体系	…	13
5. 物質フロー		
5.1 総エネルギー消費量	…	14
5.2 原材料消費量	…	17
5.3 廃棄物・化学物質排出量等	…	18
5.4 グリーン購入の状況	…	19
5.5 物質フローまとめ	…	20
6. 環境規制への取組	…	21
7. 環境目標	…	22
8. 環境行動情報	…	23
9. その他	…	26

# 1 トップメッセージ

---



滋賀医科大学学長  
吉川 隆一

深刻な問題となっている地球温暖化解決のため 1997 年に行われた地球温暖化防止京都会議により作成された京都議定書が、2005 年 2 月 16 日に発効され、日本は 2008 年から 2012 年の 5 年間に 1990 年比 6 % の温室効果ガス削減目標を確実に達成する義務が生じました。

また、事業活動に係る環境の保全についての配慮が適切になされることを確保し、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、環境配慮促進法が昨年 4 月に施行され、国や自治体及び事業者などに自主的な環境保全活動の推進のため、毎年、環境報告書の作成と公表が義務付けられました。

滋賀県には近畿の水瓶である琵琶湖があり、満々と水をたたえた琵琶湖は古代から人々の生活をずっと支えてきました。滋賀県はこの琵琶湖の水質を守るため、全県民挙げて様々な取り組みを実施している環境先進県であります。例えば、昭和 55 年に富栄養化防止条例を施行し、リンを含む家庭用の合成洗剤を使うことを禁止したり、工場排水の規制を行ったりしました。これによって、琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の水質（特にリンの濃度）が改善されました。

本学は滋賀県の南に位置し、「びわこ文化公園都市構想区域」の静かな丘陵地帯に広がっており、キャンパスは緑豊かで眼下にはきらきら輝く碧い琵琶湖を眺めることができ、毎日鳥のさえずりを聞きながら教育、研究、診療等を行える恵まれた環境に立地しています。

こうした環境を守るべく、本学では、昨年度から病院でのゼロエミッション化に貢献するため、産学官連携事業として、医療廃棄物の安全処理技術の確立を目指し、医療廃棄物を医療現場で安全に処理する装置の共同開発を進め、ゼロエミッションの構築にも積極的に取り組んでいます。

本学の学生、教職員等がこれからの子供たちに素晴らしい自然、緑豊かな日本を残すにはどうすれば良いかを考え、その上で、草の根的に各自が行動していくことが最も重要で

あり、大学としては、そういった取り組みを率先して支援、サポートしていきたいと考えています。

今後も「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」として、学生、教職員共に環境に対する問題意識を持ち、教育・研究・診療等の諸活動を通じ地球的な環境問題に配慮した対策を推進し、地域、そして世界に貢献してまいります。



# 2 大学概要 (平成18年5月1日現在)

## 組織構成図

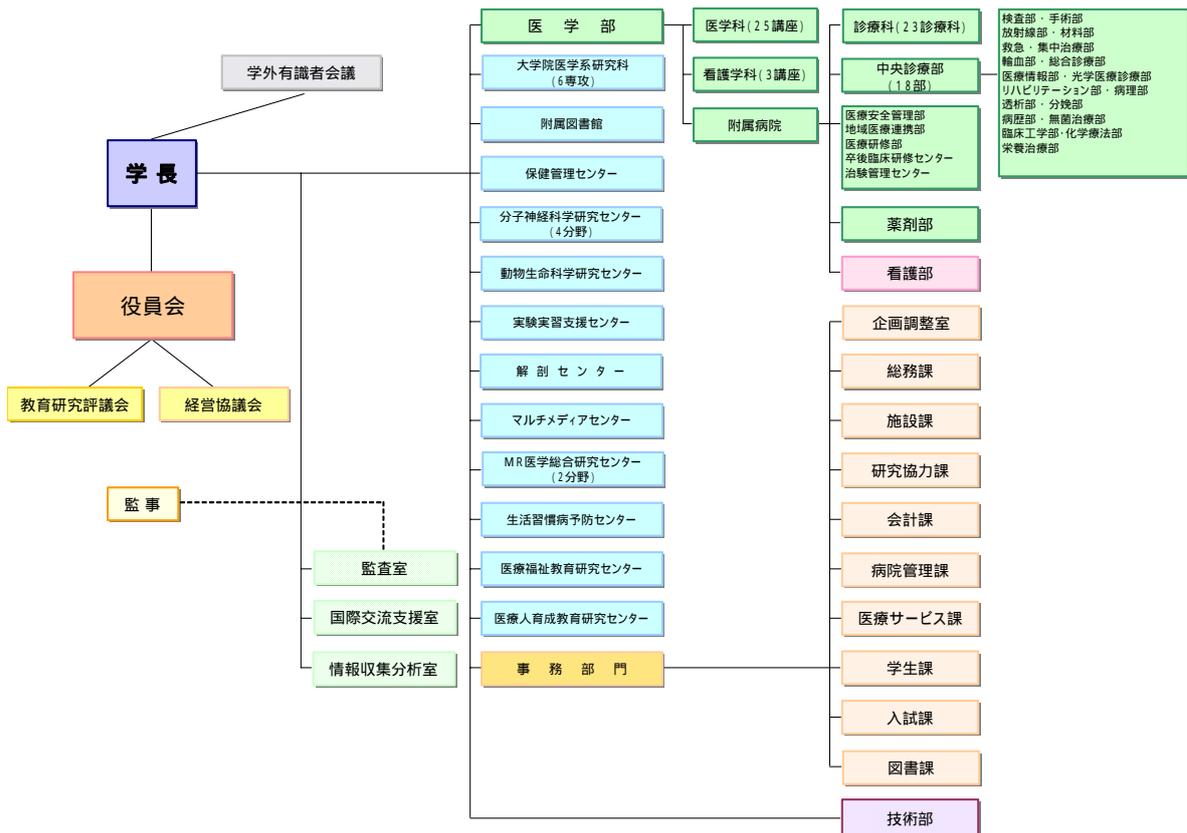


図. 2 - 1 大学組織構成図

## 役員

学長	吉川 隆一
理事(教育等担当)	馬場 忠雄
(副学長兼務)	
理事(医療等担当)	森田 陸司
(副学長及び病院長兼務)	
理事(経営等担当)	村山 典久
理事(総務等担当)	若林 茂樹
監事	田中 信弘
監事(非常勤)	奥村 隆志

## 職員・学生数

職員数	役員	6(1)人
	教員	294人
	事務職員	138人
	技術職員	529人
	計	967(1)人

(注)( )内の数字は、外数で非常勤を示す。

医学部学生数	医学科	584人
	看護学科	268人
	計	852人
大学院医学系研究科学生数		176人
	総数	1,995人

## 土地・建物

土地	233,017 m <sup>2</sup>
建面積	34,093 m <sup>2</sup>
延面積	102,252 m <sup>2</sup>

## 沿革

- 昭和49年 2月 滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
- 昭和49年 6月 国立学校設置法の一部を改正する法律(49法律第81号)が公布され、昭和49年10月に開学決定
- 昭和49年10月 滋賀医科大学開学(滋賀県守山市 仮校舎)  
1学科目(独語)を開設
- 昭和50年 3月 参与を置く
- 昭和50年 4月 8講座(解剖学第一、生理学第一、生化学第一、病理学第一、微生物学、内科学第一、小児科学、外科学第一)9学科目(哲学、社会学、人文地理学、物理学、化学、生物学、数学、英語、保健体育)を開設(8講座10学科目となる)
- 昭和50年 4月 第1回医学部医学科入学宣誓式の挙行
- 昭和50年 5月 総合病院大津赤十字病院を本学関連教育病院とする
- 昭和50年 5月 開学記念式典の挙行
- 昭和50年11月 第1回解剖体慰霊式の挙行
- 昭和51年 5月 本学附属病院創設準備室を設置  
7講座(解剖学第二、薬理学、保健管理学、放射線基礎医学、内科学第二、外科学第二、産科学婦人科学)1学科目(心理学)を開設(15講座11学科目となる)
- 昭和51年 7月 一般教養棟、基礎研究棟(一期)、臨床研究棟(一期)、福利補導施設中央機械室の竣工
- 昭和51年 8月 本校舎(大津市瀬田月輪町)の一部完成により仮校舎から移転
- 昭和52年 1月 体育館の竣工
- 昭和52年 3月 基礎講義実習棟の竣工
- 昭和52年 4月 7講座(生理学第二、病理学第二、予防医学、法医学、整形外科学、麻酔学、放射線医学)を開設(22講座11学科目となる)
- 昭和52年 9月 保健管理室の設置
- 昭和52年 9月 解剖体慰霊碑の建立
- 昭和52年11月 共同利用棟の竣工
- 昭和53年 3月 管理棟、看護婦宿舎(一期)の竣工
- 昭和53年 3月 臨床講義棟の竣工
- 昭和53年 3月 附属病院(一期)、RI・動物実験施設の竣工
- 昭和53年 4月 医学部に附属病院を設置(附属病院創設準備室の廃止)  
6講座(内科学第三、精神医学、皮膚科学、耳鼻咽喉科学、泌尿器科学、眼科学)を開設(28講座11学科目となる)

	15診療科を設置
昭和53年 6月	共同研究施設を設置(共同利用棟、RI施設、動物実験施設をそれぞれ共同研究センター、放射線同位元素研究センター、実験動物センターと改称)
昭和53年 7月	第1回解剖体納骨慰霊法要の挙行
昭和53年 7月	研究動物慰霊碑の建立
昭和53年 9月	滋賀医科大学施設竣工並びに医学部附属病院開院記念式典の挙行
昭和53年10月	医学部附属病院開院(320床) 医学部附属病院中央診療施設の設置
昭和53年10月	医学部附属病院診療を開始
昭和54年 3月	附属図書館の竣工並びに開館記念式典の挙行
昭和54年 4月	2講座(生化学第二、脳神経外科学)を開設(30講座11学科目となる) 2診療科を設置(17診療科となる)
昭和54年12月	解剖センターの設置
昭和55年 1月	医学部附属病院の病床が120床増床(計440床)
昭和55年 1月	高エネルギー治療施設の竣工
昭和55年 4月	医学部附属動物実験施設の設置(実験動物センターの廃止)
昭和55年 5月	医学部附属病院の病床が160床増床(計600床)
昭和56年 3月	第1回医学部医学科卒業式の挙行
昭和56年 3月	武道場の竣工
昭和56年 4月	大学院医学研究科の設置
昭和56年 5月	第1回大学院医学研究科入学宣誓式の挙行
昭和57年 3月	職員会館の竣工
昭和57年 4月	医学部附属実験実習機器センターの設置(共同研究センターの廃止)
昭和60年 3月	第1回学位授与式の挙行
昭和60年 4月	1講座(歯科口腔外科学)を開設(31講座11学科目となる)
昭和60年12月	医学情報センターの設置
昭和61年 3月	水泳プールの竣工
昭和63年 3月	音楽棟の竣工
平成 元年 5月	MR診療棟の竣工
平成 元年 6月	分子神経生物学研究センターの設置
平成 2年 6月	保健管理センターの設置 救急部の設置
平成 4年 4月	1講座(臨床検査医学)を開設(32講座11学科目となる)
平成 4年 7月	分子神経生物学研究センターの竣工

- 平成 5年 4月 保健管理学講座を福祉保健医学講座に改称  
集中治療部の設置
- 平成 6年 3月 国際交流会館の竣工
- 平成 6年 4月 医学部看護学科の設置
- 平成 6年 4月 第1回医学部看護学科入学宣誓式の挙行
- 平成 6年 5月 1学科目(歴史学)を開設(32講座12学科目となる)
- 平成 7年 4月 3講座(基礎看護学、臨床看護学、地域生活看護学)を開設(35講座  
12学科目となる)
- 平成 8年 4月 輸血部の設置  
技術部の設置
- 平成 9年 4月 マルチメディアセンターの設置  
総合診療部の設置
- 平成 9年 5月 無菌治療部の設置
- 平成10年 3月 第1回医学部看護学科卒業式の挙行
- 平成10年 4月 医学系研究科看護学専攻修士課程の設置
- 平成10年 4月 医学系研究科看護学専攻修士課程の入学宣誓式の挙行
- 平成11年 4月 分子神経学研究センターの設置(分子神経生物学研究センターの廃  
止)  
1学科目(保健体育)を廃止(35講座11学科目となる)  
治験管理センターの設置
- 平成11年 9月 コラボレーションセンター(附属図書館、マルチメディアセンター)竣工
- 平成11年12月 IVMR棟竣工
- 平成12年 4月 運営諮問会議の設置(参与の廃止)
- 平成13年 4月 医療情報部の設置
- 平成14年 4月 動物生命科学センターの設置  
(医学部附属動物実験施設の廃止)  
学科目を2大講座に統合し、医学科に再編  
生命科学講座(物理学、化学、生物学、生命情報学、数学)  
医療文化学講座(哲学、心理学、歴史学、社会学、人文地理学、英  
語、独語)  
内科学第一、第二、第三講座を内科学講座に、外科学第一、第二講  
座を外科学講座に統合(34講座となる)  
光学医療診療部の設置  
第一、第二、第三内科を循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、血  
液内科、内分泌代謝内科、腎臓内科及び神経内科に、第一第二外科  
を消化器外科、乳腺・一般外科、心臓血管外科、呼吸器外科に再編

- 平成14年 4月 医療安全管理部、卒後臨床研修センター、地域医療連携室の設置
- 平成14年 5月 MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターの設置  
医学情報センターの廃止
- 平成14年11月 医療福祉教育研究センターの設置
- 平成15年 3月 動物生命科学研究センター棟竣工
- 平成15年 4月 1講座(救急集中治療医学)を開設(35講座となる)  
リハビリテーション部、病理部の設置
- 平成15年 7月 国際交流支援室の設置
- 平成15年12月 NMR研究実験棟竣工
- 平成16年 4月 国立大学法人の施行に伴い、国立大学法人滋賀医科大学が設立  
国立大学設置法の廃止及び国立大学法人法の施行に伴い、国立大  
学法人滋賀医科大学が滋賀医科大学を設置(設置者が、「国」から  
「国立大学法人滋賀医科大学」となった)  
学外有識者会議の設置(運営諮問会議の廃止)  
医療人育成教育研究センターの設置  
睡眠学講座(寄附講座)を開設  
情報収集分析室の設置、監査室の設置  
中央診療施設等及び特殊診療施設を改組し、中央診療部(15部)、  
医療安全管理部、地域医療連携部、医療研修部、卒後臨床研修セン  
ター及び治験管理センターに再編  
救急・集中治療部の設置(救急部及び集中治療部の廃止)
- 平成16年 8月 臨床工学部の設置
- 平成16年10月 開学30周年記念式典を開催
- 平成17年 4月 基礎医学講座の再編(28講座となる)  
解剖学第一講座、解剖学第二講座を解剖学講座に、生理学第一講  
座、生理学第二講座を生理学講座に、生化学第一講座、生化学第  
二講座、放射線基礎医学講座を生化学・分子生物学講座に、病理  
学第一講座、病理学第二講座、微生物学講座を病理学講座に、予  
防医学講座、福祉保健医学講座、法医学講座を社会医学講座に統  
合  
実験実習支援センターの設置(医学部附属実験実習機器センター、  
放射性同位元素研究センターの廃止)  
化学療法部の設置
- 平成17年 8月 栄養治療部の設置

## 【大学紹介】

滋賀医科大学は、国の一県一医科大学構想に基づき、幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けると共に、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探求心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを使命として、昭和49年に医学部医学科が設置されました。

その後、昭和56年に大学院医学研究科(博士)、平成6年に医学部看護学科、平成10年に大学院医学系研究科(修士)がそれぞれ設置されました。また、実践的な医療を学ぶために、昭和53年に医学部附属病院(現在608病床)が設置されました。

滋賀県は、中央に琵琶湖があり環状になった細長い県であり、人口の増加率が非常に高い県であります。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供することは重要な課題です。

本学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育、研究、診療等を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること、また信頼される医療人を育成することによって、人々の福祉の向上に寄与するため、以下のことをモットーに、教育、研究、診療等の諸活動に取り組んでいます。

- ・「個性が輝く大学」
- ・「良医を育て、名医が羽ばたく大学」
- ・「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」



昭和51年

昭和55年

平成15年

図. 2 - 2 滋賀医科大学周辺写真(年代別)

# 3 報告対象

期	間	平成17年度						
範	囲	医学部、医学部附属病院、附属図書館、事務部門 (月輪団地の看護師宿舎を除く全てを対象とする。)						
発	行	時	期	平成18年 9月				
次	回	発	行	予	定	時	期	平成19年 9月

## 参考としたガイドライン

- 環境省 「環境報告書の記載事項等の手引き」
- 「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
- 「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年度版)」

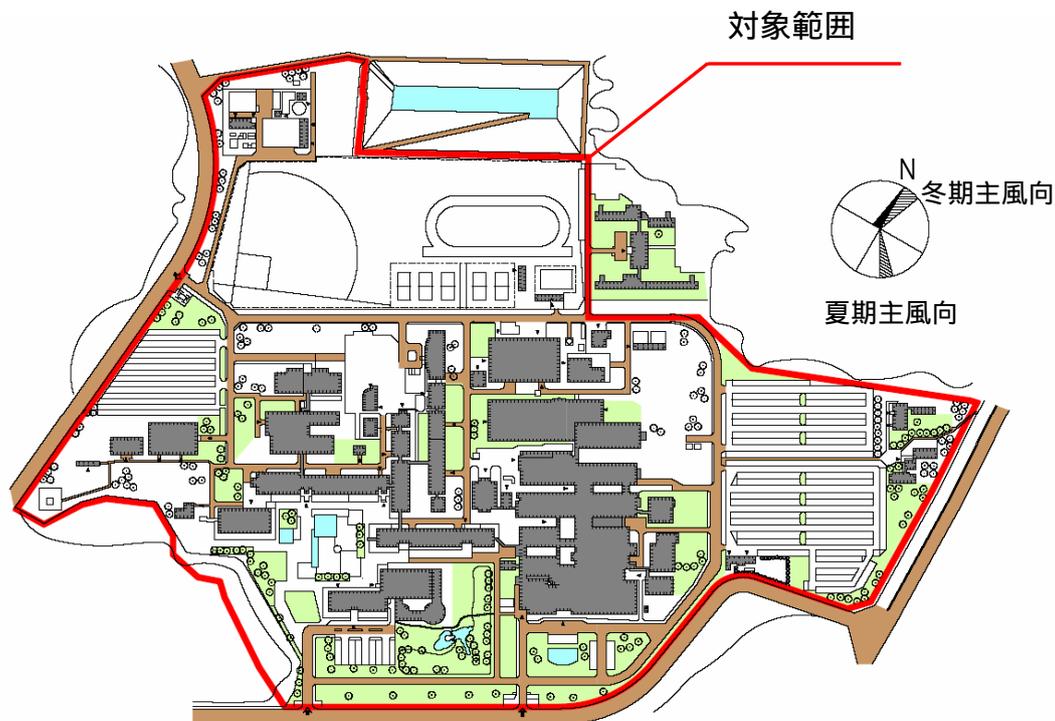


図.3-1 構内配置図

# 4 環境運用組織体系 (平成18年5月1日現在)

## 環境運用組織図

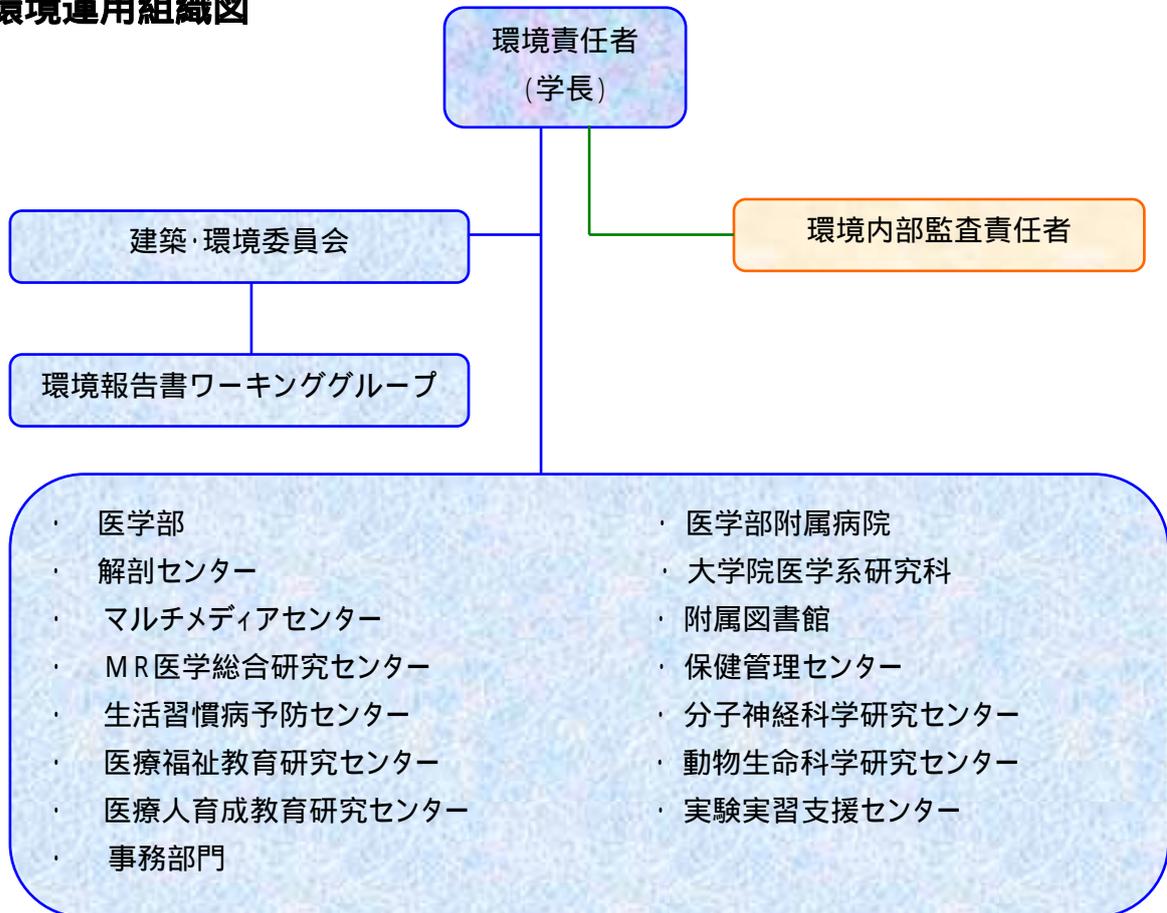


図4 - 1 環境運用組織図

## 組織運用

### (1) 部会等の設置年度

平成12年 2月	建築・環境整備委員会
平成16年 4月	建築・環境委員会設置 (建築・環境整備委員会より改称)
平成18年 1月	省エネ対策ワーキンググループ設置
平成18年 5月	環境報告書ワーキンググループ設置

### (2) 構成委員等

環境責任者	吉川 隆一	学長
建築・環境委員会委員長	若林 茂樹	理事
環境内部監査責任者	村山 典久	理事

# 5 物質フロー

平成17年度に、滋賀医科大学で消費されたエネルギー量(電力、都市ガス、A重油、上下水道)、原材料消費量、廃棄物排出量、及び環境負荷(CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>等化学物質排出量)について示します。

## 5.1 総エネルギー消費量

本学の総エネルギー消費量を電力、都市ガス、A重油使用量より算出した結果を示します。

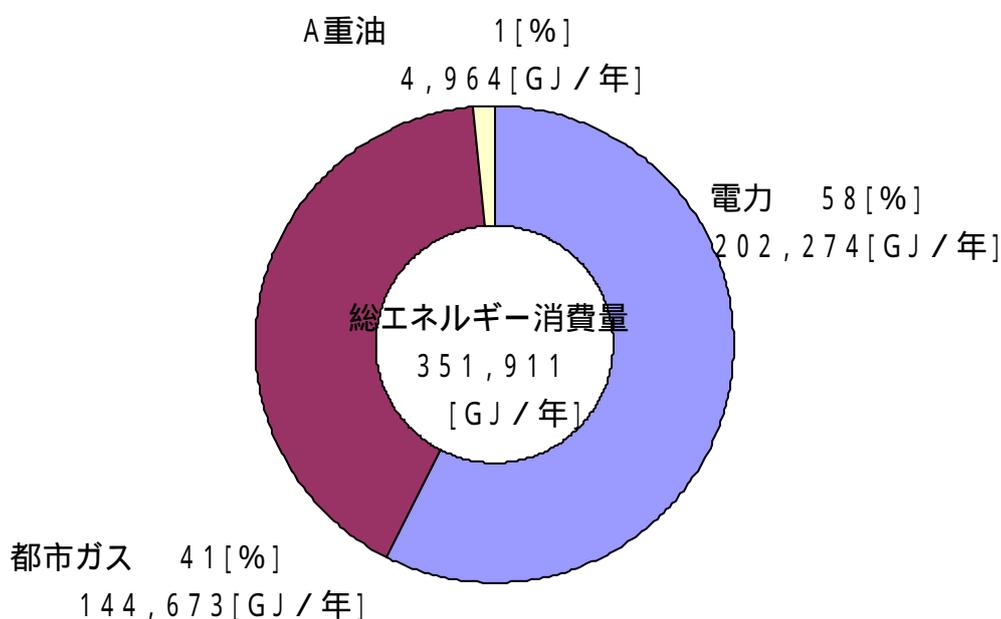


図.5-1 年間総エネルギー消費量 (平成17年度)

表.5-1 エネルギー別消費量

	年間消費量		総エネルギー消費量	
				[GJ/年]
電力	20,823,549	[kwh/年]	202,274	
都市ガス	3,713,427	[m <sup>3</sup> /年]	144,673	
A重油	126,967	[L/年]	4,964	
合計			351,911	

記載単位系について

GJ(キガジュール)……発熱量を表す単位 1cal(カリ-) = 4.2J(ジュール) G(キガ) = 10<sup>9</sup>

【光熱データ】

表. 5 - 2 光熱データ (平成17年度)

	電力 [kwh]	都市ガス [m <sup>3</sup> ]	A重油 [L]
4月	1,502,530	183,436	147
5月	1,572,190	195,934	157
6月	1,771,650	289,739	14,752
7月	1,987,930	353,394	35,342
8月	2,025,150	451,332	40,535
9月	1,829,290	337,077	35,274
10月	1,634,279	200,680	513
11月	1,589,010	236,081	166
12月	1,765,350	355,837	81
1月	1,780,100	430,059	0
2月	1,631,000	341,485	0
3月	1,735,070	338,373	0
計	20,823,549	3,713,427	126,967

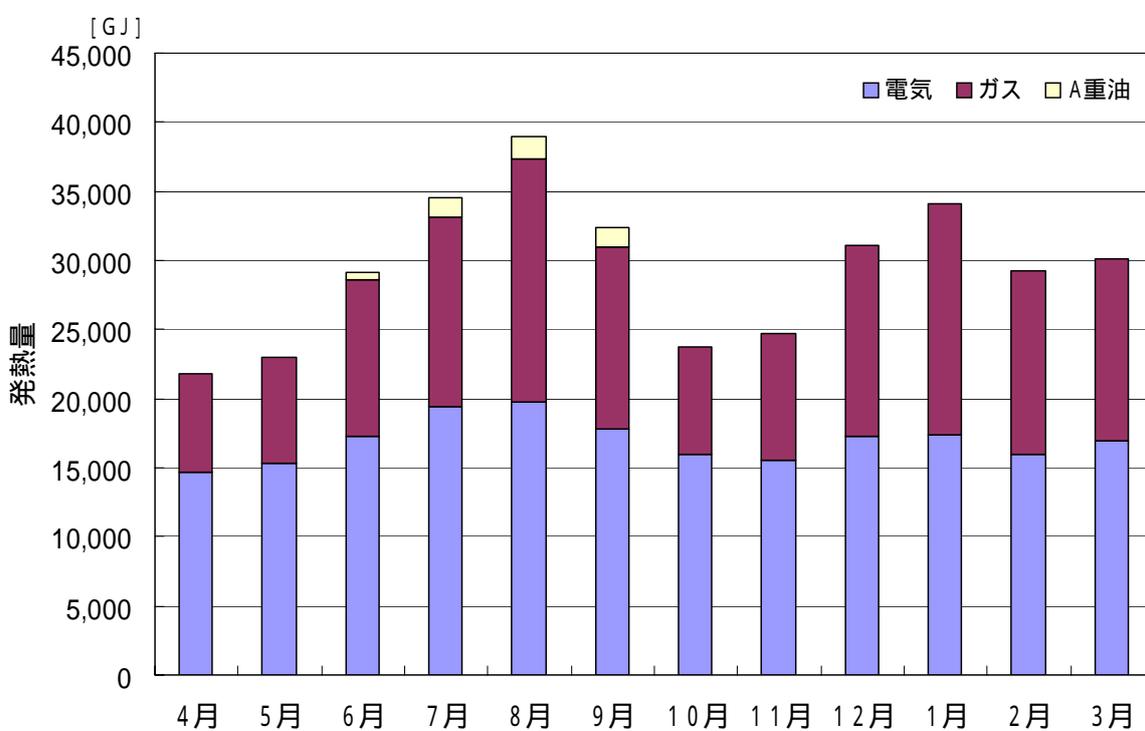


図. 5 - 2 エネルギー消費量の年報 (平成17年度)

【温室効果ガス排出量】

対象物質は、共通活動(電力、都市ガス、A重油)のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)及び選択活動(自家発電設備)のCH<sub>4</sub>(メタン)、N<sub>2</sub>O(二酸化窒素)であります。

二酸化炭素は、年間15,637[t - CO<sub>2</sub> / 年]であり、延床面積102,252[m<sup>2</sup>]で割ると、1[m<sup>2</sup>]あたり153[kg - CO<sub>2</sub> / m<sup>2</sup>]の排出となります。

また、メタン、二酸化窒素は、CH<sub>4</sub>(メタン)268[kg - CH<sub>4</sub> / 年]、N<sub>2</sub>O(二酸化窒素)3[kg - N<sub>2</sub>O / 年]の排出量となりました。

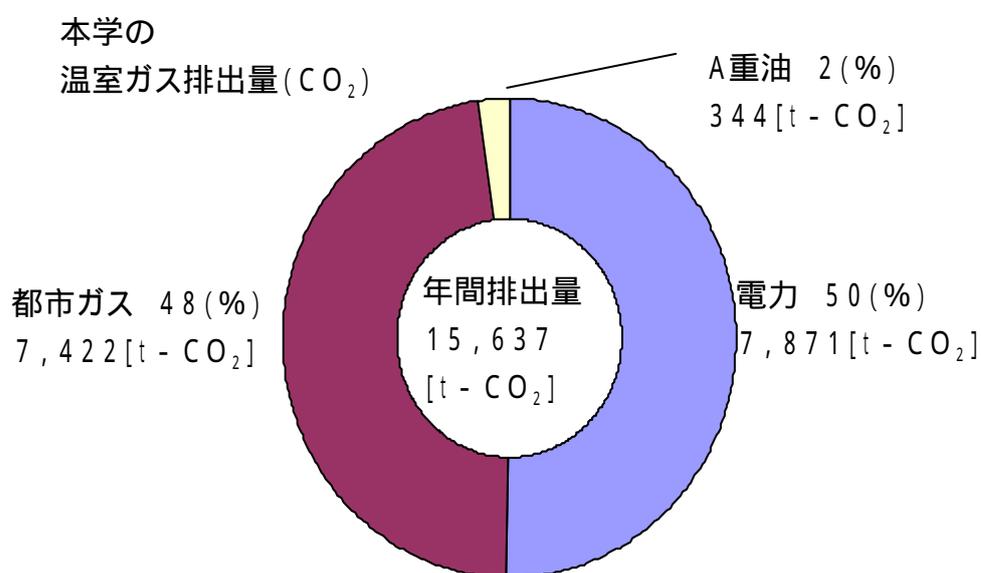


図.5 - 3 温室効果ガス排出量 (平成17年度)

表.5 - 3 温室効果ガス排出量 (平成17年度)

	排出量	延床面積	単位面積当たりの量
二酸化炭素	15,637[t - CO <sub>2</sub> ]	102,252 [m <sup>2</sup> ]	153[kg - CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup> ]
メタン	268[kg - CH <sub>4</sub> ]		2.62[g - CH <sub>4</sub> / m <sup>2</sup> ]
二酸化窒素	3[kg - N <sub>2</sub> O]		0.03[g - N <sub>2</sub> O / m <sup>2</sup> ]

総エネルギー消費量より、本学の温室効果ガス排出量を、環境省地球環境局発行「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案 Ver.6)に基づき算出しました。

## 5.2 原材料消費量

### 【コピー用紙消費量】

コピー用紙の消費実績量を示します。構成員一人当たりの消費量を算出すると、年間約17[kg/人]の紙を消費している結果となりました。

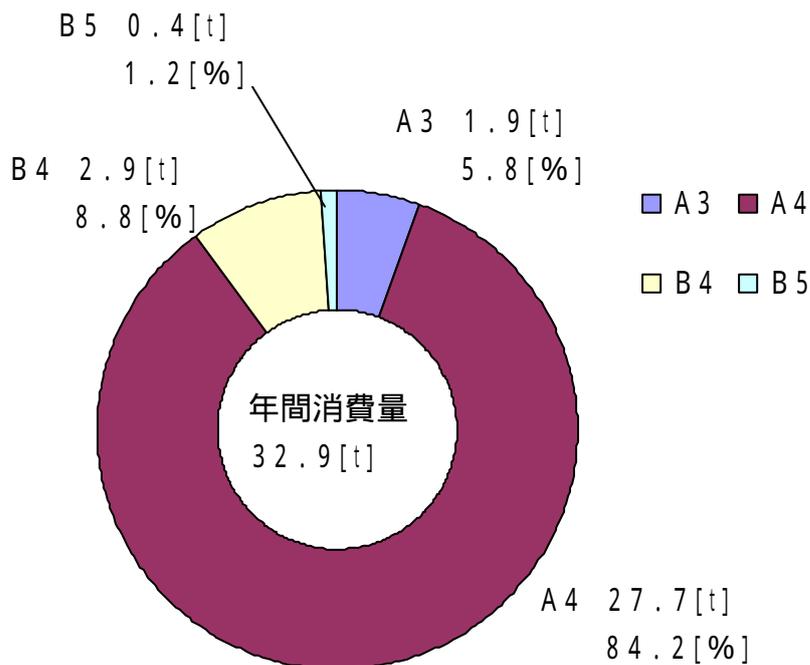


図.5-4 コピー用紙消費量 (平成17年度)

表.5-4 コピー用紙消費量の年報 (平成17年度)

用紙種別	消費量… [t]	構成員数… [人]	1名当たり年間使用量 = ÷ ×1,000 [kg]
B5	0.4	1,949	0.21
B4	2.9		1.49
A4	27.7		14.21
A3	1.9		0.98
合計	32.9	1,949	16.89

### 5.3 廃棄物・化学物質排出量等

#### 【廃棄物排出量】

平成17年度の廃棄物排出量を示します。記載事項は、感染性廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物(可燃・不燃)です。感染性廃棄物は、病院や学部で使用された、血液等が付着した布類や、使用済みの注射針等で、感染性の恐れがある廃棄物の排出量を示しています。産業廃棄物は、プラスチック類、金属製品の排出量、一般廃棄物(可燃・不燃)は、日常生活で発生する一般ゴミ、飲料水用のカン、ビン、ペットボトルの排出量を示しています。

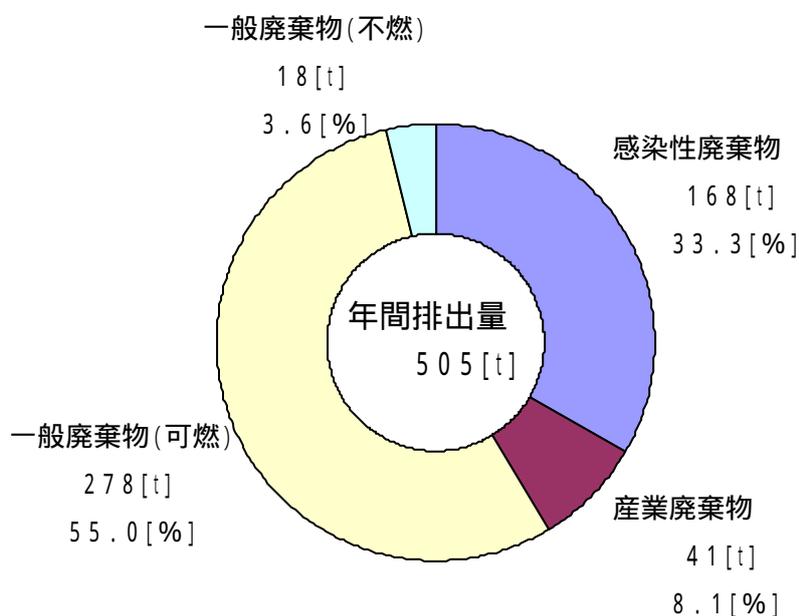


図. 5 - 5 廃棄物排出量の年報 (平成17年度)

## 5.4 グリーン購入の状況

本学では、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に基づき、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進め、毎年度の状況の実績を関係省庁に報告しています。

環境負荷低減に資する製品・サービスとは、グリーン購入法において、「原材料・部品・製造方法等や、使用時に環境への負荷を低減しているもの」「これらの製品等を用いて行われるサービス」等を言い、これらの製品にはカタログにグリーン購入法適合商品を意味するグリーンマークやエコマーク等の環境保護マークが付され、選びやすくされています。

物品の選択にあたって、本学でも環境保護マークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努めると共に、特定調達品目にはされていないトナーカートリッジの調達に当たっては、出来る限り再生品の調達に努めています。

また、OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものの調達に努めるなど環境保全に配慮された物品を調達することに配慮しています。

そのほか、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対しても、グリーン購入を推進するよう働きかけています。

表.5 - 5 グリーン購入調達実績 (平成17年度)

分類	品目	グリーン 購入調達 目標値 [%]	総調達 量	特定調 達物品等 の調達量	特定調 達物品等 の調達率 = / [%]	目標調 達率 = / [%]
紙類	コピー用紙 等	100	49,628. 22kg	49,628. 22kg	100	100
文具類		100	130,869 個	130,869 個	100	100
機械類	什器類等	100	44台	44台	100	100
OA機器	コピー 機等	100	241台	241台	100	100
家電製品	電気冷蔵 庫等	100	18台	18台	100	100
エアコンデ ィションナ ー 等	電気給湯 器	100	14台	14台	100	100
照明	蛍光管	100	2,630本	2,630本	100	100
役務	印刷	100	108件	108件	100	100

## 5.5 物質フローまとめ

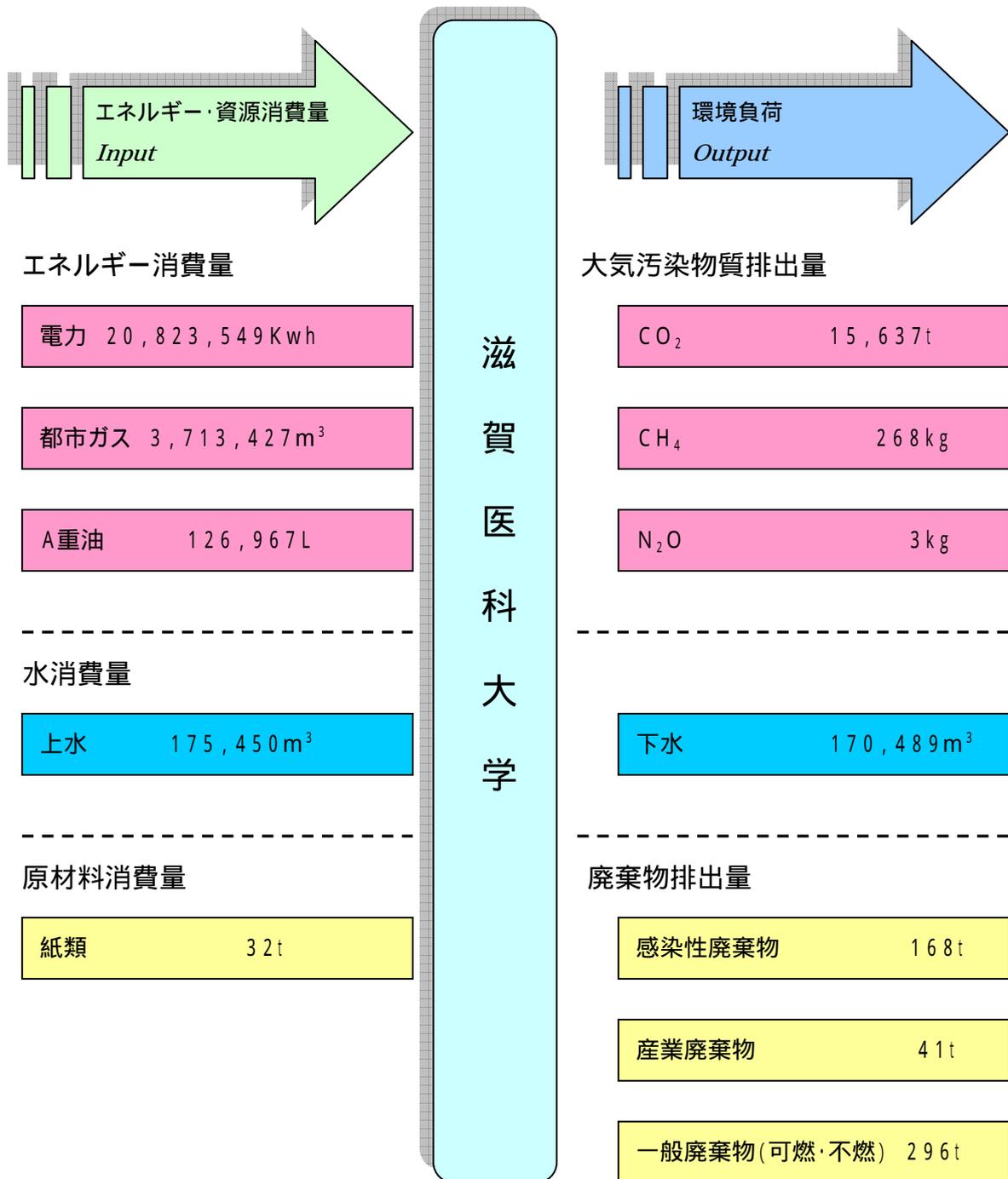


図. 5 - 6 物質フロー (平成17年度)

## 6 環境規制への取組

---

### 公共下水道排出基準の遵守

本学の排出水は、生活排水、実験排水、器具洗浄排水の3種類であり、生活排水は湖南流域下水道へ接続しております。また、実験排水、器具洗浄排水(希釈有害排水)は、構内にある廃水処理施設で、環境基準に適合するよう処理を行い、便所洗浄水、散水用水として、再利用しております。

また、本学では、排出水・廃棄物管理等規定を定めており、下水道法及び水質汚濁防止法に基づいた水質測定を実施し、排出水の管理を実施しております。

### 施設における吹付石綿(アスベスト)の対策状況について

本学において、吹付石綿(アスベスト)を仕上げ材として使用している施設は、平成17年度の調査により、存在することが判明しました。

飛散防止の対策として、吹付石綿の仕上げ面を封じ込める対策と、完全に撤去する対策があります。吹付状態が良好で、飛散の危険性が希少なものに対しては、封じ込め処理を実施し、飛散の危険性があるものは、完全に撤去処理を実施する予定です。

また、封じ込め処理を行ったところに関しましては、施設の大型改修工事等の機会に合わせて、完全に撤去する予定であります。

# 7 環境目標

環境側面	目標	実施事項
電力消費量の削減	前年度比1%以上の削減	省エネポスターの掲示
		休憩時間(不在時)の事務室・教室等の消灯
		便所、廊下等の共通部分蛍光灯に人感・明暗センサの導入
		学内E S C O事業の導入
		新エネルギーシステムの導入の検討
		夏季、一斉休業の検討
		月別電力使用量をHPで掲載 エレベータの利用制限の実施
水消費量の削減	現状維持	節水コマの使用
		自動水栓の導入
		節水型トイレの導入検討
		中水、雨水の活用
都市ガス消費量の削減	前年度比1%以上の削減	室内温度を冬季20、夏季28の実施
		ボイラーの効率向上、大気排熱の低減
紙消費量の削減	前年度比1%以上の削減	会議配布資料の両面印刷・簡素化
		学内通知、事務連絡等の通知を学内情報共有システム(HP)の利用
		古紙の再利用
廃棄物の削減	現状維持	メール等を用いた不用物品のリサイクル
		ダンボール類、発泡スチロール、カン・ピンのリサイクル(3R)の実施
		医療廃棄物の院内処理装置の共同開発
グリーン購入の促進		調達品目の状況把握
		特定品目の100%実施

(京都議定書に基づき1%の削減目標としている。)

## 8 環境行動情報

### 【省エネ対策】

#### ・ 省エネルギー啓発ポスターの掲示

事務室や教室等に、省エネルギー啓発ポスターを掲示し、構成員一人一人へ、省エネルギーへの協力を依頼しております。

キーワードは、「無駄なく、無理なく、確実な省エネルギーの実行」です。

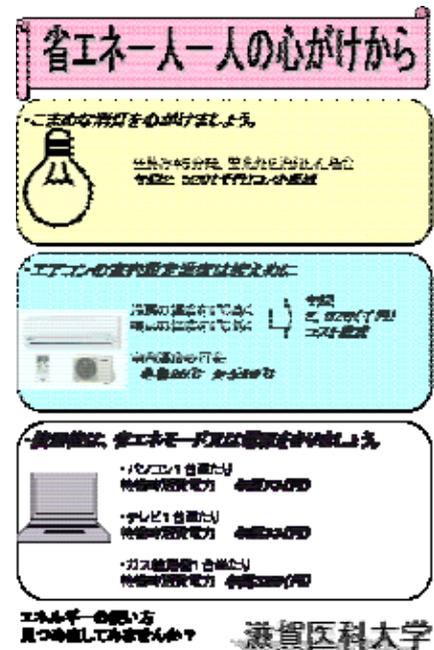


図. 8 - 1 省エネ啓発ポスター

#### ・ 廊下、便所等の共通部分照明器具の人感・明暗センサ導入状況

本学では、省エネルギー対策、防犯対策として、建物内廊下、便所等の照明設備に、明るさまたは、人を感知して点灯する照明器具の導入を積極的に進めております。校舎群を優先的に整備を行い、ほぼ完了いたしました。

人感センサとは、人の動作等に反応して、蛍光灯を点灯させる制御機器

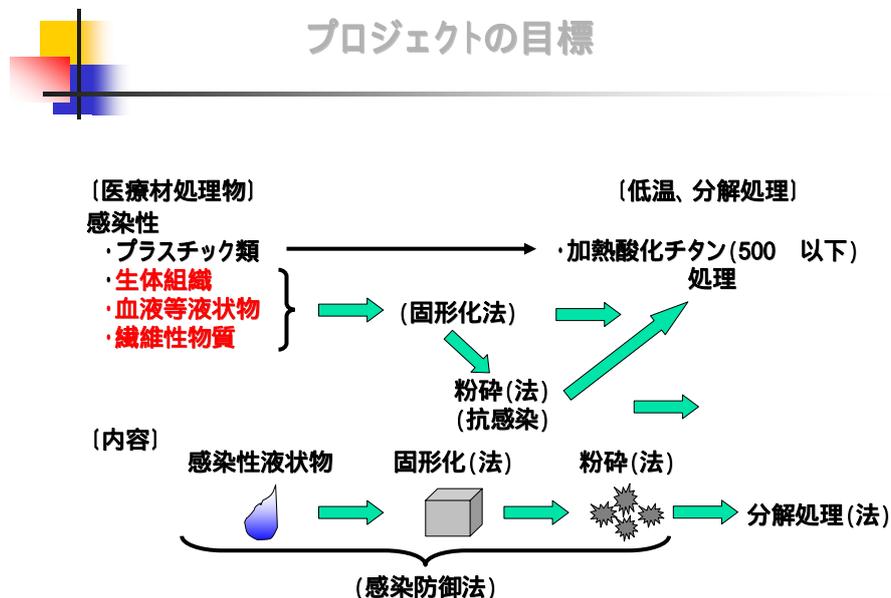
明暗センサとは、明るさを検知し、設定した照度(明るさ)以下において、蛍光灯を点灯させ、また設置した照度以上においては、蛍光灯を点灯させない制御機器

## 【ゼロエミッション】

医療材料の廃棄は、塩化ビニールで示されるように高温で処理しないと非常に毒性の高いダイオキシンが排出され、環境にきわめて深刻な影響を及ぼします。しかしながら、ダイオキシンの廃棄処理はコストがかかるうえ、塩化ビニールに代わる医療材料は未だ世界的に開発途上の段階にあり、開発に伴う医療機器の変更もきわめて困難な状況にあります。

本学では、特殊触媒分解によるプラスチック低温分解システムを活用し、感染性医療廃棄物を処理するための実証試験を行うとともに、残飯、草木、褥(しとね)などの資源ゴミ・一般ゴミの処理、実験廃水処理、実験動物の尿尿などバイオ廃棄物の処理等、すべての廃棄物を大学内において完全処理する『ゼロエミッション』(廃棄物 = エミッションがゼロになることを目指すという考え方)の実現に向け、産学官の協働による組織的・計画的な研究を推進しています。

平成17年度に開始したこのプロジェクトは、18年度にシステムを構築し、19年度にはゼロエミッション・モデル大学の形成を実現させる計画です。さらに、本学で構築されたシステムを地域社会に還元し、ゼロエミッション地域モデル化の実現を究極の目標としております。



## 【新病棟等への省エネルギー対策】

現在、本学では、病院再開発事業を実施しており、新病棟の増設、既存病棟の改修を計画しております。新病棟においては、既に工事を進めており、省エネルギー対策として、空調インバータ制御を盛り込んでおります。また、既存施設へは、ボイラー給気用送風機回転数制御や蒸気系統の保温対策を計画しております。



図. 8 - 2 新病棟完成図

空調インバータ制御とは、冷水ポンプ及び冷温水ポンプの回転数を調整し、ポンプに使用する電力消費量の削減を図るものである。

ボイラー給気用送風機回転数制御とは、ボイラーの空気比を調整し、ボイラーに使用する都市ガス及び電力消費量の削減を図るものである。

蒸気系統の保温対策とは、蒸気配管の放熱を防ぐ対策を行い、ボイラーに使用する都市ガスの消費量削減を図るものである。

## 9 その他

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

作成部署・お問い合わせ先：

### 滋賀医科大学施設課施設企画係

〒520 - 2192 滋賀県大津市瀬田月輪町.

電話番号 : 077 - 548 - 2052 FAX : 077 - 548 - 2047

e-mail : [hqsisetu@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:hqsisetu@belle.shiga-med.ac.jp)

ホームページアドレス : <http://www.shiga-med.ac.jp/>

交通・アクセス：

所要時間

- ・JR東海道本線(琵琶湖線)京都駅からJR瀬田駅まで約20分
- ・JR瀬田駅から大学病院前までバス約15分(運賃:250円)
- ・JR瀬田駅から大学病院前までタクシーで約10分(運賃:約1,500円)
- ・JR南草津駅から大学病院前までバス約15分(運賃:300円)
- ・名神高速道路草津田上インターチェンジから約5分
- ・名神高速道路瀬田(西・東)インターチェンジから約10分

JRの場合

JR東海道本線(琵琶湖線)の「瀬田駅」で下車。瀬田駅から「滋賀医大」行きのバスに乗車し「大学病院前」で下車

JR瀬田駅には新快速は止まりません。快速または各駅停車をご利用下さい。また、京都駅では琵琶湖線(草津、野洲、米原、長浜行き)と湖西線とをお間違えないようご注意ください。



## 今回の報告書作成に携わって

### 企画調整室より

今回の報告書作成メンバーとなり、改めて本学の恵まれた自然環境の素晴らしさを再認識しました。「良医を育て名医が羽ばたく大学」をモットーにする本学にとって、この恵まれた自然環境は無くてはならないものと思います。また一人の父親としてこれからの子供たちに素晴らしい自然を残してあげたいと言う気持ちを一層強くもつ機会となりました。毎日の生活で、まずできることから環境に配慮した取り組みをこれまで以上に行っていきたいと思います。

### 会計課より

環境への配慮が叫ばれている中、「環境配慮促進法」に基づく環境報告書の作成・公表にあたり、今までより一歩前に出て能動的行動を起こさなければと感じました。環境報告書をご覧いただければ、本学の現状と取り組むべき課題が見えてくると思います。

滋賀県はわが国でも特に環境配慮に力を入れ取り組んでいますが、本学も環境報告書作成を機に、教職員、学生の一人一人がやらなければならないことを認識し、意識改革のうえに、より一層強い取り組みに向け喚起するきっかけとなることを望みます。

### 施設課より

本学のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量分野を担当し、私たちが日常何気なく利用しているエネルギーの多さと、地球環境への多大なる影響を再認識し、地球環境保全の必要性を強く実感致しました。

省エネ対策で一番大切なことは、施設利用者へのクオリティを維持しつつ無駄なく無理なく着実に実施することだと思います。また、一人ひとりの省エネルギー意識の向上も大切であると思いますので、今後は一人でも多くの人々と、地球環境に関する意見交換を行って行きたいと思います。



# 滋賀医科大学環境報告書2005

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE



## 本学学章の説明

- ・「さざ波の滋賀」のさざ波と「一隅を照らす」光の波動とを組み合わせたもの。「中心に向かって、外からさざ波の波動 - これは人々への医への期待である。外に向かって中心から一隅を照らす光の波動 - これは人々の期待に返す答えである。」